

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の発行後レビュー結果を公表します。

## 株式会社オリエントコーポレーション 第21回無担保社債のレビューを実施

評価対象	：	株式会社オリエントコーポレーション 第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）
分類	：	普通社債
発行額	：	50億円
利率	：	0.50%
発行日	：	2019年4月12日
償還日	：	2024年4月12日
償還方法	：	満期一括償還
資金使途	：	太陽光発電システム等の設置を主な目的とするリフォームローンの実行のために調達された資金のリファイナンス

### <グリーンボンドレビュー結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

## 1. 概要

JCRでは、2019年4月5日に、株式会社オリエントコーポレーションが発行した第21回無担保社債に対し、JCRグリーンボンド評価”Green 1”を付与した。概要は以下のとおりである。

オリエントコーポレーションは、1954年創業の信販会社で、カード・融資事業、決済・保証事業、個品割賦事業、銀行保証事業の4つの主要事業を展開している。特にオートローンやショッピングクレジットの取扱高および銀行保証残高は業界トップクラスである。

今般評価対象となる債券（本社債）は、オリエントコーポレーションが発行する期間5年の無担保社債である。本社債の資金使途は、同社の全国の加盟店から個人および法人顧客に提供している太陽光発電システムおよびその付帯設備の設置を目的としたecoソーラーローンの実行のために調達した資金のリファイナンスを資金使途としている。JCRは、ecoソーラーローンの資金使途が太陽光発電システムまたはその

付帯設備であり、省エネ性能の高い設備であることを確認した。対象は、(1) 比較的小規模な太陽光発電システムの設置であるため、深刻な環境への負の影響を及ぼす事態は想定されないこと、(2) 工事が建築基準法にのっとり行われることによって、適切に環境改善効果を発現する蓋然性が高いこと、(3) 実行に際しては、施工中および施工後に関して補償制度を設けていることから、環境面で懸念されるリスクが適切に回避されていることを確認した。したがって、今般の資金使途の対象は、再生可能エネルギープロジェクトとして環境改善に資するグリーンプロジェクトであると JCR は評価している。また、eco ソーラーローンのうち充当対象となる債権について管理体制が構築され、本社債の償還までの期間を通じて確実に対象プロジェクトに充当される体制を整備していること、ならびにオリエントコーポレーションが環境問題を重要な課題と認識し、明確な目標を持って取り組んでいることについても確認した。

今般本社債に関してレビューを実施したところ、資金使途の対象となるグリーンリフォームローンのローンをオリエントコーポレーション内部で本社債発行金額以上の残高で管理されていることを確認した。また、管理・運営体制は当初予定通り維持されていること、適切な開示がなされていることも確認した。

以上のレビューの結果、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」において”g1”、「管理・運営・透明性評価」において”m1”としたため、「JCR グリーンボンド評価」を”Green 1”とした。評価結果については次章以降で詳述する。また、本社債は、グリーンボンド原則<sup>1</sup>および環境省によるグリーンボンドガイドライン<sup>2</sup>において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

## 2. 発行後レビュー事項

本項では、発行後のレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは本評価付与時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

### (1) 資金使途(充当状況)

本社債により調達された資金の管理や、グリーンプロジェクトへの調達資金の充当が、本評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に行われたか。

### (2) 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

本社債を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスについて変更はないか。

### (3) 資金管理の妥当性および透明性

本社債によって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されたか。また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか。

### (4) レポーティング

本社債により調達された資金を充当したグリーンプロジェクトからもたらされた環境改善効果が、本評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に算定されているか。

### (5) 組織の環境への取り組みについて

発行体の経営陣が環境問題について、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

<sup>1</sup> グリーンボンド原則 2018 年版

<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/Green-Bonds-Principles-June-2018-270520.pdf>

<sup>2</sup> グリーンボンドガイドライン 2017 年版

[http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond\\_guideline2017.pdf](http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond_guideline2017.pdf)

### 3. レビュー内容

#### (1) 資金使途(充当状況)

本社債の発行代わり金は、オリエントコーポレーションが全国の加盟店から個人および法人顧客に提供している太陽光発電システムおよびその付帯設備の設置を目的としたグリーンリフォームローンの実行のために調達された資金のリファイナンスに充当されている。

オリエントコーポレーションへのヒアリングにより、JCR はグリーンリフォームローンプールが本社債の発行残高を上回っていることを確認した。これより、JCR は適切に資金充当が行われていると評価した。

#### (2) 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

JCR では資金使途の選定基準とそのプロセスにおいて、前回評価時点において妥当と評価した。今般のレビューにおいて特段の変更がないことを確認しているため、JCR では引き続き資金使途の選定基準とプロセスが適切であると判断している。

#### (3) 資金管理の妥当性および透明性

JCR では資金管理について、前回評価時点において妥当と評価した。本社債の発行代わり金の全額は既に太陽光関連設備の購入資金のリファイナンスに発行後速やかに充当され、未充当資金はない。また、オリエントコーポレーションは本社債が償還されるまでの間、予め定められた適格基準を満たすグリーンリフォームローンを本社債の発行金額である 50 億円を超えるよう社内のシステムを用いて抽出し、分別管理を行うこととしている。当該分別管理においては、発行後から現在まで適切に行われていることをオリエントコーポレーションへのヒアリングにより確認した。これにより、資金管理は引き続き適切に行われていると JCR では判断している。

#### (4) レポーティング

##### a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本社債の発行代わり金の全額が既にグリーンリフォームローンの取得のための資金のリファイナンスに充当されている旨、オリエントコーポレーションのウェブサイト上で開示されている。これより、資金の充当状況にかかるレポーティングは適切に行われている。

##### b. 環境改善効果に係るレポーティング

オリエントコーポレーションは環境改善効果に係るレポーティングについて、発行時点においてグリーンリフォームローンの対象となる太陽光発電システム等の設置を行ったことによる推定発電量および推定 CO<sub>2</sub>削減量としている。JCR は上記インパクト指標がオリエントコーポレーションのウェブサイト上で開示されていることを確認した。

## (5) 組織の環境への取り組み

オリエントコーポレーションは、「わたしたちは信頼関係を大切にし、お客さまの豊かな人生の実現を通じて社会に貢献する企業をめざします。」という基本理念を掲げ、創業以来個品割賦事業やショッピングクレジット等個人向けファイナンスを中心とした商品の提供を通じ、金融面におけるインフラストラクチャーの整備に貢献している。オリエントコーポレーションは「かなえる、のそばに。」をブランドスローガンとし、顧客のニーズを満たす商品およびサービスの提供を通じて社会に貢献していくことを目標としている。

オリエントコーポレーションでは、2020年3月期から2022年3月期までを対象とする中期経営方針を策定しており、強固な収益体質の再構築と新たなビジネスモデルの創出を図るための基本戦略の一つとして「サステナビリティ取組み強化」を挙げている。オリエントコーポレーションはすべての事業を行ううえでサステナビリティへの配慮を行うことが重要と考えており、サステナビリティ基本方針を制定している。

### サステナビリティ基本方針

当社は、ステークホルダーの期待や要請を踏まえ、さまざまな社会課題の中から優先的に取り組む重要テーマを選定し、基本理念に掲げる「社会に貢献する企業」に相応しい金融商品・サービスの提供などの取組みを通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざします。

オリエントコーポレーションが環境問題および社会課題として優先的に取り組む事項は、SDGsの目標とターゲットの中からオリエントコーポレーションおよびその属する業界を取り巻く社会的問題との関連性および価値創造プロセスとの関連性を精査することにより決定されており、以下に記載の重要テーマとして公表されている。サステナビリティレポート等には各重要テーマについてオリエントコーポレーションが推進すべき具体的な取組み内容および目標等が開示されており、自社の商品・サービスを提供することで社会的な課題の解決と企業価値の向上を同時に実現していくことが示されている。オリエントコーポレーションは重要テーマである「環境に配慮した取組み」のひとつとして2020年7月に埼玉県および秩父市と「埼玉県森林づくり協定」を締結し、植栽、下刈り、間伐といった森林の整備活動を通じた森林の再生を図ることで、二酸化炭素排出量削減などに取り組んでいる。オリエントコーポレーションは本社債の資金使途の対象となる太陽光発電設備についてもそうした「環境に配慮した取組み」に含まれる重要な取組みであると認識し、商品の提供に努めている。

### 重要テーマ

- 1) 安心・安全で利便性の高い金融商品・サービスの提供
- 2) 持続可能な地域づくりへの貢献
- 3) 環境に配慮した取組み
- 4) 人材の多様性と育成および働き方改革
- 5) ガバナンスの強化

このようなサステナビリティに関する取組みは、サステナビリティ推進室が、投資家、加盟店等のステークホルダーの意見のみならず、外部の有識者の意見を取り入れながら進めている。また、資金使途の対象となる商品に関しては、ビジネスプロモーショングループが専門的な知識を有しており、本社債の資金使途の選定に関与している。

以上より、JCRではオリエントコーポレーションが環境問題に対して積極的な取組みを行っていることと評価している。

## 4. レビュー結果

前章に記載した事項を検証した結果、本社債は当初想定されていた資金使途であるグリーンプロジェクトに 100% 充当されており、資金充当対象資産は、当初想定した環境改善効果を十分に発現していることを JCR は確認した。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

### ■ 評価対象

発行体：株式会社オリエントコーポレーション（証券コード：8585）

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	評価
第 21 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	50 億円	2019 年 4 月 12 日	2024 年 4 月 12 日	0.50%	JCR グリーンボンド評価：Green1 グリーン性評価：g1 管理・運営・透明性評価：m1

（担当） 菊池 理恵子・垣内 洋椰

## 本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

### 1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR グリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

**JCR グリーンボンド評価**：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

### ■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候変動イニシアティブ認定検証機関）

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル